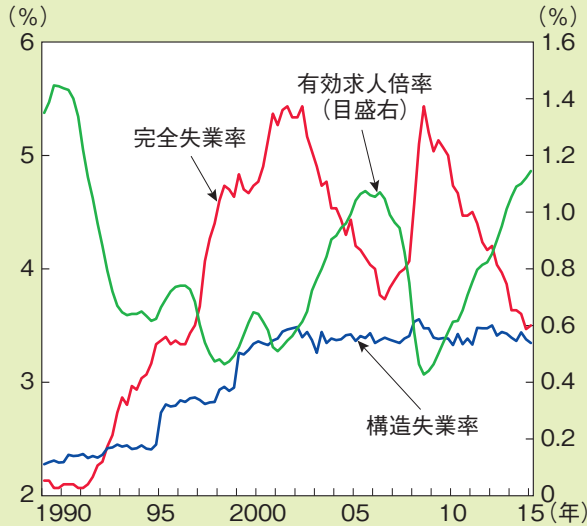


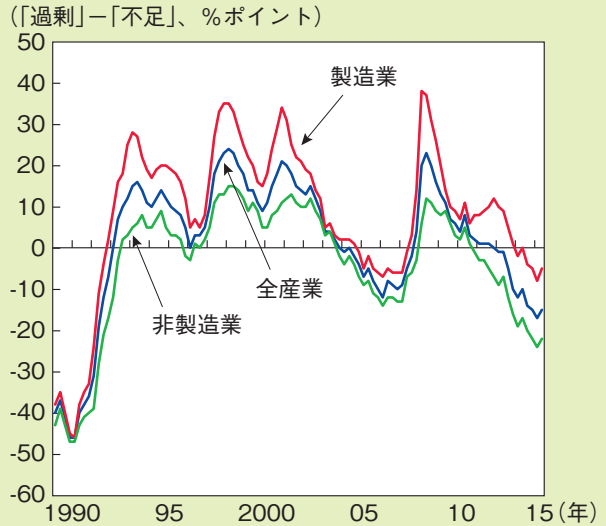
第1-2-1図 労働需給の動向

労働需給は非製造業を中心に引き締まりつつある

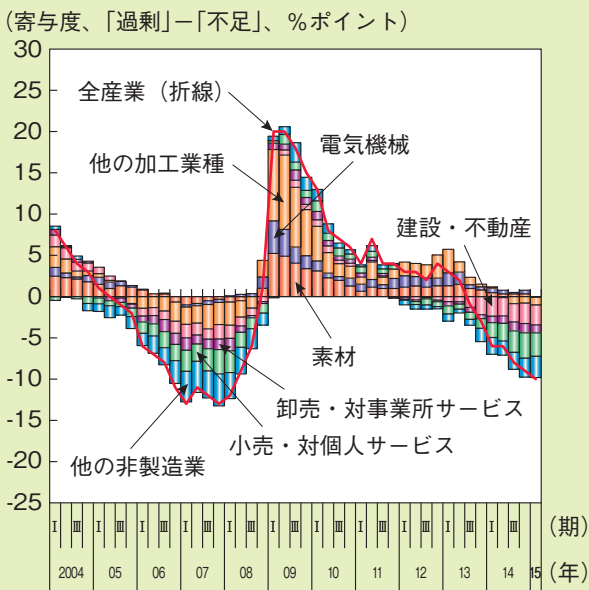
(1) 失業率と有効求人倍率の推移



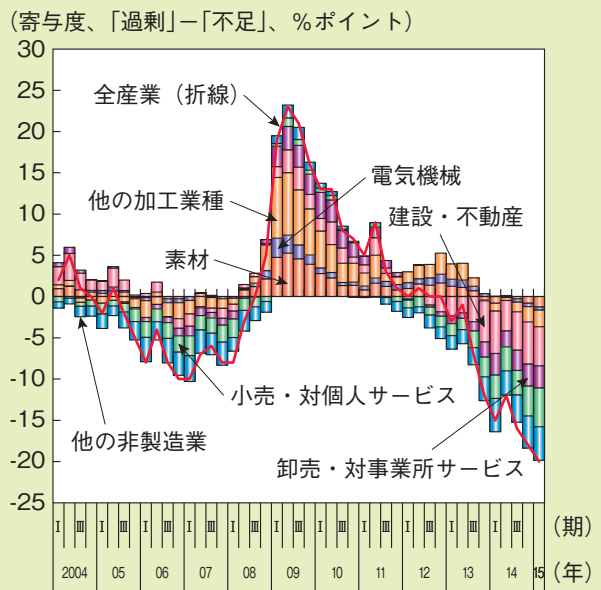
(2) 業種別雇用人員判断DI



(3) 大企業の雇用人員判断DI



(4) 中小企業の雇用人員判断DI



(備考) 1. 総務省「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、「職業安定業務統計」、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。
 2. 失業率、有効求人倍率は、季節調整値。
 3. 構造失業率の推計は、付注1-4を参照。

「製造業」では景気回復に伴う輸送需要の拡大等により運転手の需給がひっ迫していることが原因とみられる。これらの業種は、大企業においても雇用人員の不足感が強いが、中小企業において一段と不足感が強い。これは、建設業や介護など、雇用不足感が強い分野において中小企業の割合が高いことが背景にあると考えられる。

●供給面では女性や高齢者で労働参加が増加

労働供給についてみてみよう。前回と今回のいずれも、就業者数は増加傾向にある（付図1-3）。この背景について、生産年齢人口（15歳から64歳まで）と65歳以上の高齢者層に分けて確認する（第1-2-2図（1））。

まず、生産年齢人口についてみると、男女に共通する特徴として、2005年以降人口の減少（人口要因）が継続的にマイナス寄与となっていることが挙げられる。ただし、今回の方が人口要因のマイナス寄与が大きく、人口の減少による就業者数の減少圧力が高まっている。また、前回と今回のいずれも、男女共に失業率の低下（失業率要因）や労働参加の増加（労働力率要因）がおおむねプラスに寄与している。このうち、女性については、前回と今回のいずれも労働参加の拡大によるプラス寄与が人口減少によるマイナス寄与を上回っているため、就業者数が増加している。前回と比較すると、今回の方が女性の労働参加が拡大したため、そのプラス寄与が大きくなっている。一方、男性については、人口減少によるマイナス寄与が拡大する中、労働参加の増加が限定的であるため、2013年以降も就業者数はおおむね減少している。

次に、65歳以上の高齢者についてみると、前回と今回のいずれも男女共に人口の増加や労働参加の増加により就業者数が増加している。ただし、今回の方が男女共に労働参加の拡大によるプラス寄与が大きくなっている。

安倍内閣発足後、政府は女性や高齢者等の就労支援対策等⁴⁷を実施してきた。こうした取組の下、2013年以降、生産年齢人口が減少する中で、女性や高齢者の労働参加の増加⁴⁸により就業者数が増加している。

景気は緩やかな回復基調を維持しているが、非労働力人口の労働意欲に影響を及ぼしたのであろうか。非求職者の非求職理由をみると、「適当な仕事がない」ということを挙げる者（以下「求職意欲喪失者」という。）は、前回は、2007年以降前年を上回る期間が多い（第1-2-2図（2））。今回は、2012年10-12月期以降、求職意欲喪失者がおおむね前年を下回って推移しており、人々の労働意欲が高まっているとみられる。求職意欲喪失者の非求職理由をみると、2012年10-12月期以降、「今の景気や季節」を挙げている者が減少している（付図1-4）。このことから、求職意欲喪失者が景気回復を認識する中で労働意欲を高めたことも、2013年以降の労働参加拡大の一因であったと考えられる。

●企業収益は賃金上昇へ波及

一般的に、労働需給の引締りは賃金の上昇をもたらすと考えられるが、デフレ下では名目売上が抑制され、企業の生む付加価値が圧縮されるため人件費を含むコストの削減が促される。

注 (47) 女性については、保育所待機児童の解消に向けた保育の受け皿拡大、女性の役員・管理職への登用拡大に向けた働きかけや情報開示の促進のキャンペーン等を実施している。高齢者については、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律」が2013年4月1日に施行され、希望者全員が65歳まで働ける制度の導入が企業に義務づけられた。

(48) 女性や高齢者では、柔軟な働き方を希望する者が多いこともあり、多くは非正規の雇用形態で就業している点には留意が必要である。女性や高齢者の就業の特徴については、第2章第1節を参照。